

令和5年度第1回一関地区広域行政組合舞川清掃センター運営委員会会議録

- 1 会議名 令和5年度第1回一関地区広域行政組合舞川清掃センター運営委員会
- 2 開催日時 令和5年5月10日（水）午後6時30分から午後7時50分まで
- 3 開催場所 舞川清掃センター2階会議室
- 4 出席者

- (1) 委員 氏家壽栄会長、千葉憲明副会長、氏家一委員、氏家利明委員
氏家弘委員、吉家寅男委員、菅原徳一委員、菅原甲一委員
石川誠委員、熊谷秀雄委員、佐藤儀幸委員、菅原勝亮委員
- (2) 事務局 佐藤正幸事務局長、菅原彰事務局次長兼一関清掃センター所長、
佐々木徹一関清掃センター施設第1係長、千葉聖也技師

5 委嘱状の交付

6 議 事

- (1) 周辺空間放射線量測定結果、水質検査結果、埋立量の実績報告について
- (2) 舞川清掃センター住民健康診断について
- (3) 一関清掃センターに一時保管している独自基準一般廃棄物の今後の対応について

7 公開、非公開の別 公開

8 傍聴者 なし

9 あいさつ（事務局長）

本日はお忙しいところお集まりいただき感謝申し上げます。併せて、委員への就任をご快諾いただき感謝申し上げます。今後2年間さまざまな協議をさせていただきながら運営委員会を進めてまいりたい。

令和3年度から実施してきた指定廃棄物の処分については、昨年度におおかたの処分が完了したところであるが、皆様にご理解とご協力をいただいたことについて、改めて感謝申し上げます。一時保管継続中のベントナイトシートについては、引き続き国へ処分の要望をしていきたい。皆様のご理解を賜るようお願い申し上げます。

本日の運営委員会は、議事の内容について説明するので、率直なご質問やご意見をいただきたい。

今後も維持管理には万全を期してまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

10 会長、副会長の互選

会長 氏家壽栄 副会長 千葉憲明

（以下会長が議長を務める）

11 協議内容

- (1) 周辺空間放射線量測定結果、水質検査結果、埋立量の実績報告について
(事務局が会議資料により説明を行った。)

(質疑応答)

委員 地下水が最終処分場の底を通った先で合流する沢があるのだが、その沢水の水質測定は今年度も行う予定か。

事務局 年1回の測定を予定しているが、実施時期については未定である。

委員 空間放射線量の測定結果について、 $0.05 \mu\text{Sv}/\text{H}$ 前後で推移しているため、既に自然界に存在するような問題のない数値との認識でよいか。

事務局 定値で安定しているため、そのように認識している。

委員 他市町村の最終処分場で、放射能関連の事故(放射性セシウムの溶出など)があった場合、情報が組合に入ってくるのか。

事務局 情報が入ってきたことはない。

委員 地下水総水銀の測定結果について、基準値が 0.0005mg 以下に対して測定結果が 0.0005mg 未満となっているが、問題ないのか。

事務局 測定結果が未満というのは 0.0005mg よりも低い数値であったということであるため、問題はない。また、この測定結果は測定器の検出下限値と考えられる。

委員 もう少し細かい数値まで測定器で測定できないのか。

事務局 測定業者で使用する機器は、性能をクリアする機器であるため問題ないと考ええる。

委員 測定業者へ、もう少し細かい数値まで出せるか確認してもらいたい。

事務局 承知した。

委員 2ページの①仮置場所の空間線量測定結果で、9月以降数値が高くなったことに対しての、理由は把握しているのか。

事務局 これまで指定廃棄物として保管していた飛灰を、昨年度に撤去したことから、測定地点を飛灰の仮置場所から、現在も指定廃棄物として保管しているベントナイトシートの仮置場所へ変えたため、数値が高くなった。

委員 そのように注意書きがほしい。

委員 4ページの測定地点⑱の数値がいつも高いことについての理由は何か。

事務局 その理由は把握できていない。

委員 東京電力の事故当時、同じ舞川でも、場所によって数値にばらつきがあったように認識している。当時の風向きや地形によって影響の度合いが違うためと思われる。

委員 地点⑱は当時から高い数値であった。理由を問われても事務局での回答は難しいと思う。現状、定値で安定しているため、数値が上昇し続けるような状況でなければ問題ないと認識している。

委員 焼却灰はどのように搬入されているのか。灰が飛散するようなことはないのか。

事務局 焼却灰には、主灰（燃えがら）と飛灰（ばいじん）の2種類があり、主灰については水分を含んでおり、トラックで運搬の際に、道路等へ飛散しないように搬入を行っている。飛灰についてはフレコンバックに詰めた状態でトラック運搬を行っており、最終処分場へ埋立ての際も、覆土やシートで周囲を囲って埋立てを行うため、周辺への飛散はないものと考えられる。

(2) 舞川清掃センター住民健康診断について
(事務局が会議資料により説明を行った。)

(質疑応答)

委員 舞川清掃センターでの健康診断は、一関市の健康診断と比較して、検査項目が多いため、委員の皆さんには各民区へのPRを行ってもらえれば良いと思う。

委員 民区でも評判が良いため、今後も健康診断の継続を希望する。

委員 受診者数は増加傾向にあるのか。

事務局 皆さんに情報が浸透してきていることもあり、受診者は年々増加傾向にある。

(3) 一関清掃センターに一時保管している独自基準一般廃棄物の今後の対応について
(事務局が会議資料により説明を行った。)

(質疑応答)

委員 現在発生している飛灰の放射能濃度はどれくらいか。

事務局 おおよそ500Bq/kg以下になっている。

委員 一関清掃センターではどのように保管されているのか。

事務局 キレートで重金属溶出防止を行い、フレコンバックに詰めたものをコンクリートボックスに入れて保管している。

事務局 指定廃棄物であった飛灰については国の保有物として、昨年度までにおおかたの処分を完了したが、8,000Bq/kg以下の飛灰については一般廃棄物最終処分場で処分できるものという国の見解のもと、さらに組合独自の安全率を考慮した基準として5,600Bq/kg以上のものは埋立てしないようにしてきた。協議させていただきたいのは、これまで一関清掃センターで保管していた独自基準の飛灰の放射能濃度が5,600Bq/kg以下に減衰したことから、現在処分している飛灰と同じ手法で埋立て処分をさせていただきたいということである。

委員 指定廃棄物の処分と同様に、外部での処分をしてもらいたい。

委員 測定を行ったサンプル数が足りないと思われる。5検体の測定結果のみで、舞川への埋立てを許可することはできない。

委員 本日の協議では埋立てを承諾することはできない。

事務局 本日は皆様のご意見を伺いたいと思っていたので、サンプル数の問題や、外部での処分というご意見を持ち帰って事務局で検討させていただく。

委員 8,000Bq/kg以下の飛灰については、国の管理外になるのではないか。

事務局 当初から8,000Bq/kgを下回っている飛灰については、国の管理外ということになるため、埋立てするにしても、外部で処分を行うにしても、発生する費用は組合負担となる。

委員 8,000Bq/kg以下は国の管理外というのは承知しているが、独自基準の分についても国で処分ができないか、何度も打診して食い下がってもらいたい。

12 その他

(1) 空間放射線量測定の立会について

(2) 新任委員への会議出席謝礼について

(事務局が(1)、(2)について説明を行った。)

(質疑応答)

なし

13 担当課 一関清掃センター